

## 神奈川県観光振興計画の県民意見反映手続・市町村意見照会の結果

## 1 計画改定の経緯

県では、平成21年10月に条例を制定するとともに、同条例第15条第1項に基づき、平成22年3月に神奈川県観光振興計画（以下「計画」という）を策定した。

直近の第4期計画の期間は、平成31年4月から令和4年3月までの3年間だったが、新型コロナウイルス感染症による観光への影響の全体像を把握できないことなどを踏まえ、計画期間を1年間延長し、令和5年3月までとした。

新型コロナウイルス感染症により、観光は大きな影響を受けた一方、密を避けた個人旅行や地元や近隣への観光（マイクロツーリズム）など新たな観光需要が顕在化している。このような観光をめぐる環境の変化に対して、県が総合的かつ計画的に観光施策を推進していくため、計画を改定する。

第2回神奈川県観光審議会において、計画の改定素案の審議を行い、議会への報告を経て、県民意見反映手続（パブリック・コメント）及び市町村への照会を行った。

## 2 改定素案に対する県民意見反映手続・市町村照会の結果

## ア 期間

令和4年10月4日（火）から令和4年11月2日（水）まで

## イ 実施結果

(ア) 県民意見件数 104件

市町村意見件数 7件

(イ) 意見の内訳

意見の内容	件数	
	県民意見	市町村
神奈川県観光振興計画の概要	0	0
1 観光振興計画について	0	0
2 計画の制定及び改定の経緯	0	0
3 本計画の目指すところ	5	0
4 計画期間	2	0
5 日本における観光をめぐる状況	0	0
6 神奈川県における観光をめぐる状況	8	0
7 7つのエリアについて	9	4
8 計画における数値目標	11	0
9 本計画における重点的視点	4	0

10 施策体系		
基本施策1（観光データの活用）	6	0
基本施策2（観光資源の磨き上げの発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成）	9	2
基本施策3（観光客の受入環境の整備）	7	1
基本施策4（地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション）	26	0
基本政策5（観光関連産業の成長促進）	1	0
11 計画の推進体制	10	0
12 その他（全体に対するもの等）	6	0
計	104	7

### ウ 意見の反映状況

反映状況区分	件数	
	県民意見	市町村
A 計画に反映するもの	9	2
B 既に計画に盛り込んでいるもの	39	1
C 今後の取組の参考とするもの	33	1
D 計画に反映できないもの	6	3
E その他（感想、質問等）	17	0
計	104	7

### エ 主な意見

<県民意見> ※各項の並び順は受付順

#### (7) 「A 計画に反映するもの」

目次	該当頁	県民意見	反映に係る考え方
7	25、26	客室稼働率における説明文とグラフの数値が異なる。	「客室稼働率」のグラフに誤りがあり訂正する。
8	46、47	前期計画の期間の達成状況を記載すべきだが、令和4年分の数値が記載されていない。	各種統計の令和4年の数値は令和5年以降に発表されるため、令和4年の目標値を記載する。
6	9	前計画の4つの基本施策ごとに具体的に整理して記載すべき。	前計画における4つの基本施策ごとに整理し記載する。
—	全体	観光消費額、観光消費総額、観光消費額総額の3つが混在しているため統一すべき。	「観光消費額総額」に統一して記載。
—	全体	「訪日外国人客」、「海外からの観光客」の2つが混在しているため統一すべき。	「訪日外国人客」に統一して記載。

10	72	インスタグラムなどSNSを利用した情報発信を強化すべき。 (ほか同主旨の意見2件)	基本施策4「(6)多様なデジタルツール等を活用した情報発信」 「①ホームページによる観光情報の発信」に、SNSを活用した情報発信について明記する。
—	全体	旅行用語については、一般の県民が理解できるように、分かり易い表現にしてほしい。	専門用語等については、県民の目線で分かりやすい表現に改める。

(イ) 「B 既に計画に盛り込んでいるもの」

- 消費単価を増加させるためには、別の観光地へ誘導したり宿泊に結びつけたりすることが必要である。
- 日本人観光客や外国人観光客の宿泊を増やすべきではないか。
- リピーターを大切にしていくことで、さらに観光客も増えていくのではないか。

(ウ) 「C 今後の取組の参考とするもの」

- 7つのエリアの特徴を踏まえ、市町村と連携しながら、ターゲットを明確にして県内外へわかりやすくアピールすることが重要である。
- 大学連携事業について、若者の思考調査、情報流通に関する調査、地域と連携した施策の展開、観光に資する地域イノベーション等を検討すべきである。
- 移動自体がエンターテインメント、観光コンテンツとなるような取組も必要ではないか。

(エ) 「D 計画に反映できないもの」

目次	該当頁	県民意見	反映に係る考え方
10	73	「かながわの名産100選」や「かながわブランド」に選定・認定されているものが混在しているため、将来的に一本化が望ましい。	かながわの名産100選は、かながわ産品をPRすることで、本県への誘客に活用するものであり、かながわブランドは、特産品の流通の面から支援するものである。
4	3	計画期間について、令和8年まででは短い。	観光をめぐるトレンド等の変化は激しいことから、計画期間を4年とした。なお、計画期間内であっても、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行う。
10	67	新たな観光地をつくると神奈川の魅力が分散してしまうので、知名度のある横浜、箱根、鎌倉に集中すべき。	県内には自然、温泉、宿泊施設、グルメ、スポーツ、キャンプ、歴史等観光資源が豊富にあるため、本計画では、多様なニーズに応じて県全体へ来訪、周遊を促すような施策を行う。

10	69、70 71	「10 施策体系」「基本施策4」で実施する事業について、ターゲットとする対象別（日本人観光客向け、訪日外国人、共通など）に区分して整理したほうがよい。	本計画では、多様なテーマに沿ったプロモーション、観光関連事業者等と連携したプロモーション等により施策を整理している。ターゲットになる対象は、各施策の特性に応じて個別に検討する。
7	23ほか	「人流が多い」という表現は観光が否定されている感があり業界では馴染まない。集客とした方がよい。	「人の流れ」を客観的にはかる言葉として、一般的に認知されているものと考え、記載している。
11	75	観光関連事業者、観光関連以外の他産業や市町村等の連携としているが、連携等の具体的な方法論について詳細な記載があるとよい。	本計画は、観光振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を定めている。連携等の具体的な方法論は、具体的な施策を行っていく上で、連携先の事情を踏まえ個別に対応する。

(オ) 「E その他（感想、質問等）」

- 相模湖・相模川エリアはなぜ外国人が多いのか。他の地域よりも高い割合になる理由は何か。
- 観光振興により観光客だけでなく地域の住民の理解、満足の高まりにより地域が輝くことを目指すことは、とてもよい考え方である。
- 神奈川の観光エリアを7つに分け各エリアで観光データを収集・分析し特徴をとりまとめたことはよい試みだと思う。

<市町村照会>

(ア) 「A 計画に反映するもの」

目次	該当頁	照会回答	対応
7	35、38	「7 7つのエリア」の「⑤三浦半島エリア」と「⑥相模湖・相模川流域エリア」の記載順序が逆である。	誤りであるため訂正をする。
10	60	基本施策2(1)⑨「世界遺産登録を目指している、神奈川が誇る「鎌倉」の」のうち「神奈川が誇る」の部分を削除してほしい。	「神奈川が誇る」の部分を削除する。

(イ) 「B 既に計画に盛り込んでいるもの」

- 豊かな自然や宮ヶ瀬湖周辺地域の特性等を生かし、魅力ある地域づくりを進めるため、宮ヶ瀬湖周辺の活性化の推進や地域振興と発展を図ることを目的とし、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を中心として観光DMOに取り組んでいるので、追記をお願いしたい。

(ウ) 「C 今後の取組の参考とするもの」

- 7つのエリアにおける人流データ図（KDDI Location Analyzer提供）の※印において、「～その観光地の観光客の実数とは異なります。」となっている。観光の中心地においては「人流データ」及び「入込観光客数」の両方の数値を参照すべき。

(エ) 「D 計画に反映できないもの」

目次	該当頁	照会回答	対応
10	65	基本施策3(4)④自転車等の活用による二次交通の充実について、シェアサイクル事業については、海老名市、横浜市、相模原市等においても実証実験として開始しているため、「湘南地域」という記述のみでよいか検討いただきたい。	本計画において、基本施策は県が行う施策を記載するものである。現状は「湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業」以外において、県の取組はないことから、修正はしない。
7	38	観光資源の特徴として、自然、景観、花などに関するものが比較的多いと記載しているが、その所在地である「津久井地域」をイメージさせる表現がない。	いずれの箇所も、観光データから読み取れたエリアごとの観光資源の特徴を表したもので、特定のスポット紹介までは記載していない。なお、施策を行うに当たっては、地域の特徴や意見を踏まえた展開を行う。
7	45	豊富なコンテンツとしてキャンプ場を挙げているが、「道志川」については言及されておらず、場所がイメージしづらいと思われる。	

3 今後の予定

- ・ 令和4年12月 県民意見反映手続の結果等を常任委員会に報告
- ・ 令和5年1月以降 第4回観光審議会で改定案を審議
- ・ 令和5年2月 常任委員会で改定案を報告
- ・ 令和5年2月以降 観光審議会から答申
- ・ 令和5年3月 神奈川県観光振興計画を改定